

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価認証推進機構株式会社

②施設・事業所情報

名称：グループホーム昴会	種別：障がい者
代表者氏名：山中 一馬	定員（利用人数）： 88 名
所在地：伊賀市四十九町 1771	
TEL：0595-48-6696	ホ ー ム ペ ー ジ： http://www.igasubarukai.or.jp/index.cgi
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 22 年 7 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 伊賀昴会	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員 35 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	社会福祉士 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）90 室
	（設備等）食堂（居間兼用）、洗面所、 便所、風呂場

③理念・基本方針

理念：伊賀昴会の理念の実現を目指す【利用者の幸せ・職員の幸せ・地域の幸せ】 基本方針：グループホームごとに職員と利用者が一緒に居心地の良い環境の整備を行いながら、地域に溶け込んだ事業展開を共に行っていく。

④施設・事業所の特徴的な取組

民間アパートの借り上げなどにより 19 施設に 90 室を持ち、少人数単位でのグループホームとしている。 各施設に世話人（現場）を配し、食事の準備などの日常の支援が細かく行われている。サービス管理責任者、世話人（担当）は一人で複数施設を受け持ち日々の生活支援に対し計画を策定し、実施状況を確認・評価し、次の支援計画に反映するよう PDCA サイクルを回している。 母体となる社会福祉法人には通所作業所が 2 所設けられており、自立に向けた訓練も各利用者の希望に合わせて行われている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月16日（契約日） ～ 令和5年3月1日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

利用者を尊重した福祉サービスを実践するための倫理綱領や各種BCPを作成し、小会議や全体会議において積極的に取組むなど教育の機会が多い。その上で、サビ管及び担当世話人さんが、日々利用者との信頼関係を築くべく相談便、ノート及び電話対応などいろいろな手段を用いて、時間を惜しまず細やかに相談対応を行っており、その努力に対して評価すべきものがある。また、虐待が行われた事実を真摯に受け止めて、虐待防止委員会を立ち上げ、高齢者・障害者虐待防止委員会のメンバーを第三者委員に選出し、委員会を何度も開催して虐待に対する意識の改革を促し、定期的に事例検討会を行い、職員全体に行きわたるように、再発防止に向けた取り組みを熱心に行っている。

◇改善を求められる点

利用者を尊重する姿勢や権利擁護に配慮した福祉サービス提供のための取り組みが熱心に行われているが、本来あるべき姿とのギャップを埋めるために、あらゆる角度から分析し課題を導くのではなく、ややもするとトップダウンに陥って世話人さんとの信頼関係の構築を困難にしているのではないかと感じた。世話人さん目線でその立場に立って考え気持ちに寄り添った上で、昴会の職員として必要とすべき倫理観を養うための実践と事例検討会等の研修を今後も積み重ねて行ってほしい。虐待の再発防止についていうならば、ただひとつ、自分がされて嫌だと思ふことは、他の人にもしないということに尽きる。これならば、福祉の専門職以外の職員にでも理解してもらえるのではないだろうか。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

正に第三者の視点で事業所の運営を点検頂く事で、見過ごしていた点が明らかになり新たに取組むべき課題が抽出出来たと思います。利用者により良い支援が提供出来るように改善していきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。